ミズノのパーパス、ビジョン、バリューズ

ミズノグループは、2023年にパーパス、ビジョン、バリューズを刷新しました。
このことにより、創業以来継承し続けてきた当社の価値観「“ええもん”を世界に届け続ける」という使命を、全従業員が再認識できただけでなく、日々の行動・判断のよりどころとなっています。
“ええもん”とは、製品に限ったことではありません。サービスの提供、従業員のふるまい、パートナーとの協業など、あらゆる企業活動において「より良きものを追求する」という思想を包括する言葉にほかなりません。また「利益の利より道理の理」を重んじた創業者の哲学を、バリューのひとつ「Fair Play（フェア・プレー）」として掲げています。利益を追うよりも先に「社会にとって良いことか」を常に問い続けること。これは、これからの持続可能な社会の実現に向けて、ますます重要になってくるはずです。
当社グループは2026年4月に創業120周年を迎えました。私たちが120年にわたり事業を継続できているのは、代々継承されてきたこうした考えがあるからです。次の100年、そしてその先も、創業以来の価値観を根幹に据え、より豊かでサステナブルな社会の実現のために貢献していきます。



Purpose

より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する

Vision

"ええもん"を世界に届け続ける

Values

Fair Play

創業以来、「利益の利より道理の理」の精神を大事にしてきた
短期的と中長期的な事業の成功を両立させるため、勇気あるリーダーシップを発揮し、より良い世界を作っていく

Friendship

馴れ合いではなく、規律のある中でのフレンドシップ、リスペクト
自身を高め、チームを高める行動を賞賛する

Fighting Spirit

ミズノは フロンティア精神でええもんを作り続けてきた
絶えず変革を志し、結果にコミットする姿勢を堅持し成長を続ける

サステナビリティ基本方針

ミズノグループは、サステナビリティ基本理念およびSDGs推進指針に基づき、社会的責任に関する手引きであるISO26000をベースにサステナビリティ活動を進めています。持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全に積極的に取り組み、全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指します。

サステナビリティ基本理念

ミズノグループは、人々がより豊かで快適な生活をおくるため、誠実な事業活動を通して、

- 国・民族を超えて、すべての人達に、より良いスポーツ品と、スポーツができる場と機会の提供に努めます。
- すべての国・地域において、法令を遵守し、社会規範を尊重し、より透明で公明正大な企業活動を実践します。
- 人権・労働問題、地球環境問題などに積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

SDGs推進指針

- ミズノの事業を、SDGsを含めた持続可能な社会への貢献につなげる
- 持続可能な社会への貢献を、ブランド価値・企業価値を高める成長の原動力にする
- ミズノのビジネス資産を生かしたイノベーションにより、社会課題の解決を起点とした新たなビジネスを創出する

SDGsの取り組み

ミズノ倫理規範

企業が社会的責任を果たすためには、従業員一人一人があらゆる事業活動において、法令遵守と企業倫理を徹底することが重要です。全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指すための行動指針として、ミズノ倫理規範を定めています。

ミズノ倫理規範

ミズノ株式会社およびグループの役員及び従業員は、企業の社会的責任を自覚し、社会的良識を持って、次のとおり行動する。

1. 社会への貢献
 1. わが社の経営理念である「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」ことを実現していく。
 2. 利潤を得て株主等の付託に応えることはもとより、経済・社会・環境・スポーツ・文化等の発展、ひいては国際社会の発展にも積極的に貢献していく。
2. 法の遵守
 1. 利潤は社会的規範、倫理に基づいた行動により得られるものであることを確認するとともに、すべての法令、国際ルールを遵守する。
 2. 企業及び社員の行動は、法律に定める基準を遵守し、反社会的行動は決して行わない。
3. 製品・サービスへの配慮
 1. お客様にとって付加価値の高い製品・サービスの提供に努める。
 2. 製品の安全性について最大の配慮を行う。
4. 地球環境の保全
 1. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供に努める。
 2. 地球環境保全に配慮した事業活動を行い、省エネルギー、省資源、汚染の予防、廃棄物の省資源化に努める。
 3. 環境マネジメントシステムを確立、維持し、継続的な改善に努める。

5. 情報の取り扱い
 1. 機密情報の管理を徹底し漏洩させないとともに、他社の機密情報を不正に入手しない。
 2. 個人情報、肖像、著作物など、プライベート・業務上に関わらず、入手したあらゆる情報に関する法令を遵守し、安全な取り扱いの維持向上を図る。
 3. インサイダー取引は行わない。
6. 知的財産の取り扱い
 1. 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。
 2. 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。
7. 利害関係者への配慮
 1. 利害関係者との協調を重視し、対話に努める。
 2. 利害関係者に企業情報を適時、適正に開示する。
 3. 地域社会との交流、地域社会への貢献に努める。
8. 反社会的勢力への対応
 1. 反社会的勢力に対して利益供与は行わない。
 2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
9. 労働条件・職場環境への配慮
 1. 労働条件など労働に関する法令を遵守する。
 2. 安全で衛生的な職場環境の維持改善に努める。
 3. 供給者に対しても、労働に関する法令の遵守および適切な職場環境の配慮を要請する。
10. 人権の尊重
 1. すべての人の人権と多様性を尊重する。
 2. あらゆる差別的取り扱い、セクシャルハラスメント、いやがらせ、虐待に触れる行為は行わない。
 3. 強制労働や児童労働は行わない。
 4. 労働組織加入の権利と団体交渉の権利を保証する。
 5. 雇用における機会均等を確保する。
 6. 不正、法令違反に対して通報を行った社員が不利益を蒙らないようにする。
11. 贈答・接待の取り扱い
 1. 法令に違反する贈答、接待を行わない。
 2. 社会通念、一般的なビジネス慣習を逸脱した贈答、接待を行わない。
12. 公正競争の推進
 1. 取引先に対して、一方的かつ不当な要求は行わない。
 2. 公正取引、公正競争、独占禁止に関する法令を遵守する。
 3. 消費者・取引先に提供する商品・サービスについては、その品質、内容等を正しく表示する。
13. 企業体質の強化
 1. フェアプレー、フレンドシップ、ファイティング・スピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を創り上げるよう努める。
 2. 公正な評価と人材の適正配置によって、実力主義人事を徹底し、活力ある組織を作る。
 3. このミズノ倫理規範を遵守し、弛まざる改革改善を進め、きびしい自己規制・自助努力のもと、企業体質の強化に努める。

国連グローバル・コンパクトに署名

ミズノは、2021年7月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。国連グローバル・コンパクトが提唱する4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を支持するとともに、当社の既存の規定と照らし合わせながら、実践していきます。

国連グローバル・コンパクト

サステナビリティ推進体制

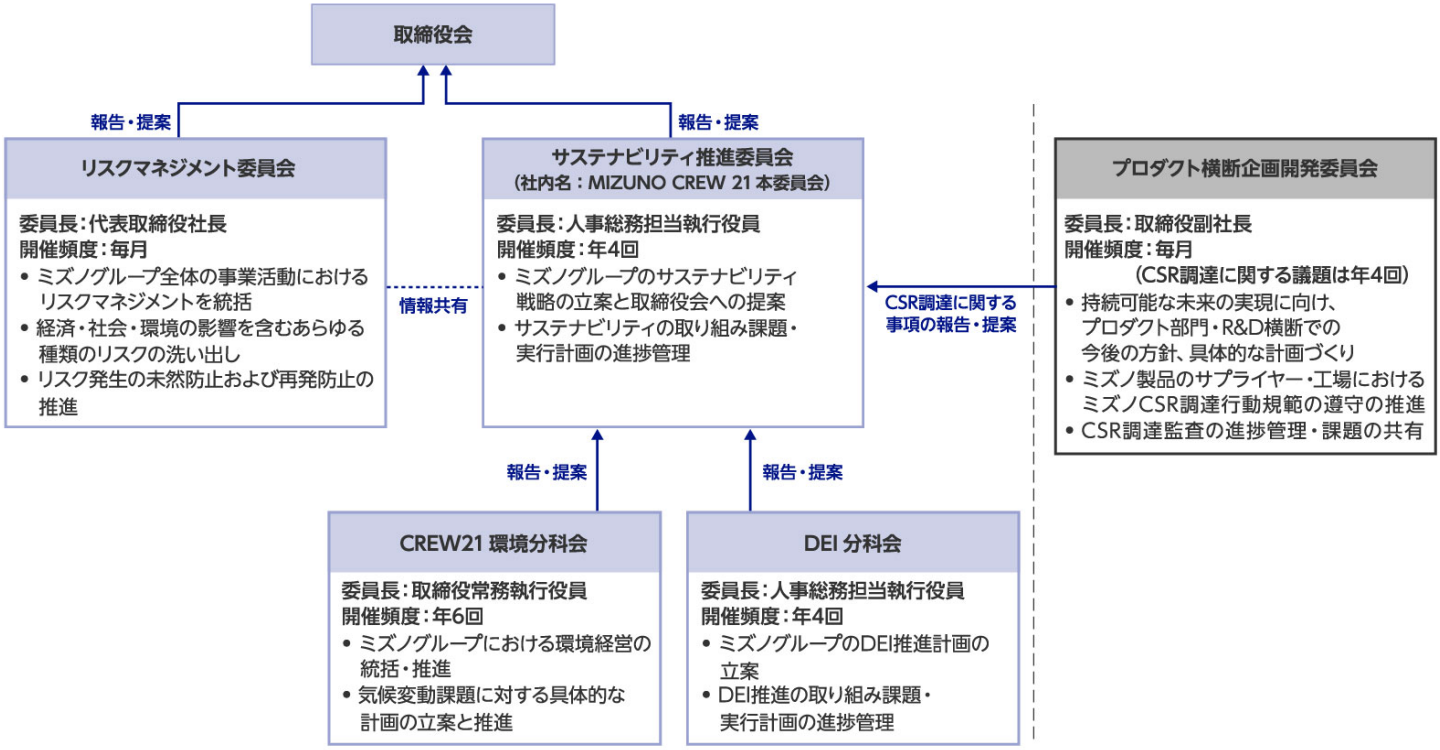
サステナビリティ推進体制

ミズノグループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しています。サステナビリティ全般に関する事項は、人事総務担当の執行役員が委員長、製品開発担当の専務執行役員と経理財務・法務担当の常務執行役員が副委員長を務める「サステナビリティ推進委員会（社内名：MIZUNO CREW 21本委員会）」で議論しています。（原則年4回開催）当社グループの社会的責任およびグローバルサステナビリティについて、方針の議論、具体的な取り組み課題とその実行計画の立案、目標の設定、進捗状況の管理を行っています。サステナビリティ推進委員会で協議した重要な課題は、取締役会に上程し、取締役会の決議を経て、全部門・グループ全拠点に展開します。サステナビリティ報告に関しては、サステナビリティ推進委員会で審議・承認を行い、取締役会に報告します。ESGインパクトやリスク機会の特定に関しても、サステナビリティ推進委員会経由で、取締役会に報告しています。取締役会は、サステナビリティ活動の推進状況の報告を受け、監督する体制となっています。

社会的責任およびサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として特定した7項目のうち、特に複数の部門が関係する環境課題に関しては、サステナビリティ推進委員会の下部組織として「CREW21環境分科会」を設置しています。また、「リスクマネジメント委員会」および、「プロダクト横断企画開発委員会」も別途設置しており、いずれも定期的に会合を開き、実行計画の立案、目標の設定、進捗状況の管理を行い、必要に応じて取締役会に報告・上程しています。

ESGに関するリスクマネジメントプロセスのレビューに関しては、リスクマネジメント委員会で審議され、サステナビリティ推進委員会経由で取締役会に報告しています。

さらに、当社は2023年度に、パーパス（存在意義）に加え、ビジョン（目指すべき未来像）、およびバリューズ（大切な価値観）を新たに制定しました。制定にあたっては、サステナビリティ推進委員会において提案し、取締役会での複数回の審議を経て、2023年10月に正式承認しました。2023年11月からはこれらの方針をグローバル共通の指針として展開しており、全従業員が一丸となって価値ある未来を創造していくための強固な基盤としています。



2025年度　サステナビリティ経営の重点テーマ

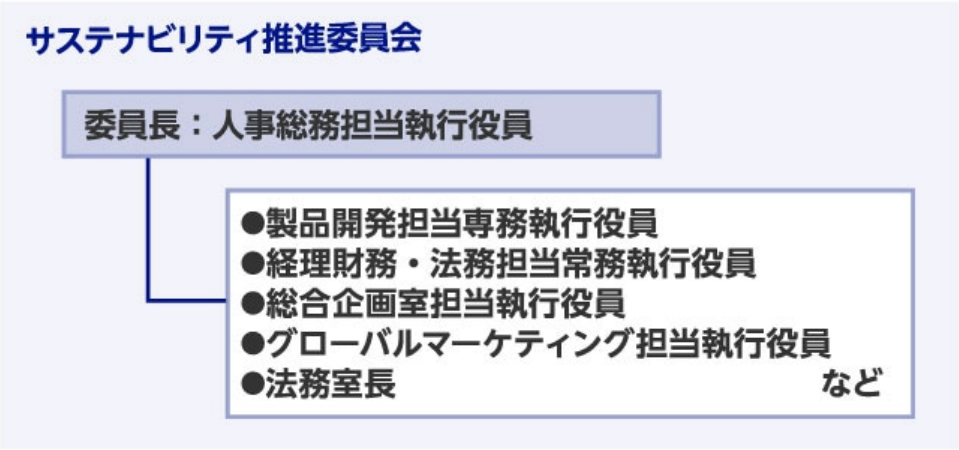
サステナビリティ経営の重要テーマについて、取り組みの主体となる部門・委員会にて、審議・報告を行っています。
2025年度に、審議・報告された主な取り組みは下図の通りです。

重要テーマ	主な取り組み	取り組みの主体
経営方針	• 統合報告書の発行 • 価値創造プロセス図の構築	取締役会 統合報告書プロジェクト サステナビリティ推進委員会
気候変動	• 気候変動への取り組み • SSBJ対応を見据えた温室効果ガス排出量算定	サステナビリティ推進委員会 CREW21環境分科会 法務室 各プロダクト部門
ビジネスと人権	• CSRリスクマネジメントシステムの変革プロジェクト • 人権デューデリジェンス法制化に対応	サステナビリティ推進委員会 プロダクト横断企画開発委員会 法務室 各プロダクト部門
人的資本	• 人的資本情報の開示 • 従業員エンゲージメントサーベイの実施 • 人材開発戦略の策定 • ダイバーシティの推進	取締役会 サステナビリティ推進委員会 DEI分科会 グローバル人事総務部

サステナビリティ推進委員会（社内名：MIZUNO CREW21 本委員会）

経済・社会・環境に関連するミズノグループの社会的責任への対応を経営戦略と統合するため、サステナビリティ推進委員会を設置しています。人事総務担当の執行役員が委員長を務め、製品開発担当専務執行役員、経理財務・法務担当常務執行役員、総合企画室担当執行役員、グローバルマーケティング担当執行役員のほか、サステナビリティと密接な関係がある法務室長などその他幅広いメンバーで構成しています。なお、委員会メンバーには、発言権のない従業員や、社外のステークホルダーは選任していません。

サステナビリティ推進委員会構成図



サステナビリティ推進委員会は、ミズノのサステナビリティ戦略の議論、具体的な取り組み課題とその実行計画の立案、目標の設定を行い、重要な課題は、取締役会に上程し、取締役会の決議を経て、全部門・グループ全拠点に展開します。また、CREW21環境分科会で審議した重要な課題の報告を受け審議を行う上位の委員会という位置付けになっています。

■ CREW21環境分科会

ミズノは、全ての企業活動が環境に影響を与えていることを自覚し、地球環境の保全に貢献することを目的として、1991年9月に地球環境保全活動「Crew21※プロジェクト」を発足しました。また、ミズノグループにおける環境保全活動に関する重要な方針、施策、課題を審議する組織として「Crew21委員会」を設置しました。2026年現在、発足から35年以上が経過しています。

現在は、法務担当の常務執行役員を委員長とし、人事総務担当の執行役員、製品開発担当の専務執行役員のほか、商品企画、開発、人事総務、法務、物流、品質保証、各事業部、施設、工場など主要な部門の責任者をメンバーとして、サステナビリティ推進委員会の下部組織である「CREW21環境分科会」において、環境方針の策定・改訂、短期・中期・長期環境目標の設定や目標達成のための具体的施策などを討議しています。委員会メンバーには、発言権のない従業員や、社外のステークホルダーは選任していません。CREW21環境分科会は、2カ月ごとに年6回開催しています。事業活動における温室効果ガス排出量の削減をはじめとした環境負荷の低減や、環境に配慮した製品・サービスの開発と提供が重要という観点から、環境配慮型商品・気候変動対応商品の方向性や事業計画の立案など、全社横断でコミュニケーションを図る会議体として運営しています。

また、グループ全体で環境保全活動を推進するため、法務担当の執行役員をトップとした環境マネジメントシステム（EMS）を構築しています。
CREW21環境分科会において進捗の報告を行い、定期的な情報の共有を図っています。

※ Crew21は、Conservation of Resources and Environmental Wave21の頭文字をとったもの

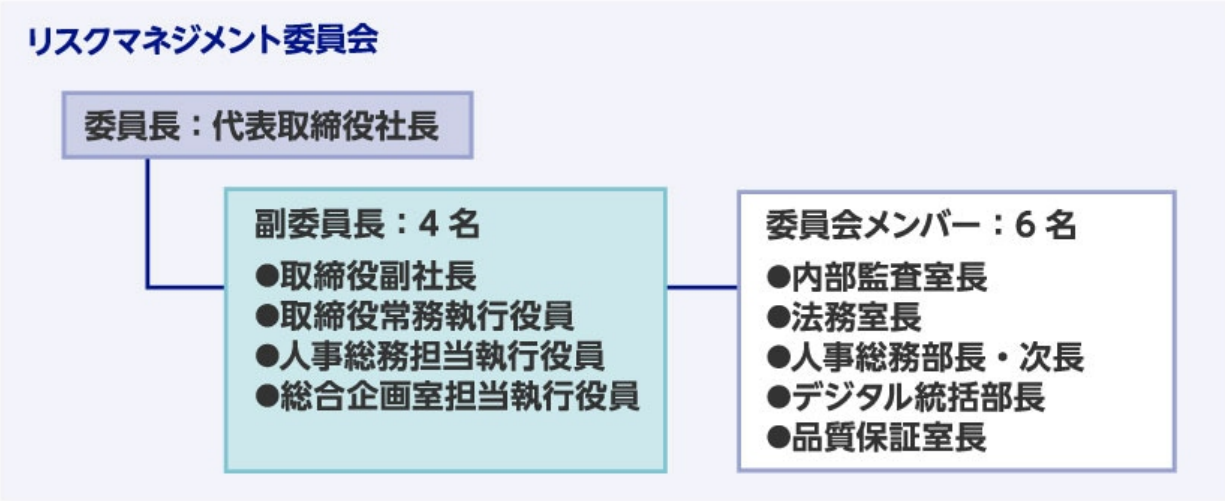
■ DEI分科会

人的資本における重要なテーマの1つであるダイバーシティの推進を、共通の指針のもとミズノグループ全体で進めるため、2025年4月に「DEI分科会」を立ち上げました。
人事総務担当の執行役員を委員長とし、サステナビリティ推進委員会メンバーおよび国内各子会社の社長をメンバーとして構成しています。
ミズノグループのDEI推進計画の立案や、DEI推進に関する取り組み課題および実行計画の進捗管理を行っています。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づいて設置される取締役会の諮問機関であり、委員長は代表取締役社長、副委員長は取締役副社長、常務執行役員と執行役員2名を合わせて4名、委員は内部統制をつかさどる部門の部門長６名により構成されています。委員会メンバーには、発言権のない従業員や、社外のステークホルダーは選任していません。

リスクマネジメント委員会構成図



ミズノの各部門およびミズノグループ全体の事業活動におけるリスクマネジメントを総括し、天災、人災、情報漏洩、製品事故、社内不正などあらゆる種類のリスクの洗い出しと、その未然防止策・再発防止策・BCPの構築・実行の中心的役割を担っています。その他、気候変動リスクに関し、短期・中期・長期において関連があると考える側面について、リスクマネジメント委員会での議題に挙げ、2021年度から具体的に討議を進めています。2024年度からは、各部門やミズノグループからのBCP計画や取り組み事例を共有し、活発な意見交換を行っています。これにより、ミズノグループ全体としてのリスク対応能力を強化し、持続可能な事業運営への貢献を目指しています。

また、日ごろの関係各部・各拠点との情報交換や研修教育を通じて、グループ全体にリスクマネジメントの考え方の浸透を図るとともに、具体的な事業リスクが発生したときには、リスクマネジメント委員会が中心となり対策本部室を立ち上げ、問題の早期解決および再発防止に取り組む態勢を確保しています。

プロダクト横断企画開発委員会

ミズノは、取締役副社長が委員長を務める「プロダクト横断企画開発委員会」を設置しています。同委員会には、研究開発部門をはじめ、アパレル、フットウエア、イクイップメントの各プロダクト部門の代表者が集まり、定期的な会合を実施。R&Dに関する展望、今後の方針、具体的な計画づくりなど、持続可能な未来の実現に向けて活動しています。

当社グループは、自社のモノづくりが工場で働く人々や地域社会に与える影響を認識し、ミズノ製品のサプライヤーにおける人権、労働安全衛生、環境保全などを国際的な基準からみて適切に保つCSR調達活動を2004年から推進しています。2022年6月22日付の組織体制再編に伴い、ミズノCSR調達行動規範の遵守など、CSR調達の推進活動については、プロダクト横断企画開発委員会で討議しています。プロダクト横断企画開発委員会メンバーには、発言権のない従業員や、社外のステークホルダーは選任していません。

2025年度には、グローバルで進む人権・環境デューデリジェンスへの対応およびレジリエントなサプライチェーン構築を目的としたCSRリスクマネジメントシステムの変革プロジェクトに関する進捗報告を実施し、2026年度も継続して当該プロジェクトを進めていくことが承認されました。

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメント

ミズノのバリューズ「フェアプレー」「フレンドシップ」「ファイティング・スピリット」を大切にし、持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全に貢献するためには、さまざまなステークホルダーとの協力が欠かせません。当社は、ステークホルダーからの要請、期待、意見、評価などに対し真摯に耳を傾け、学び、事業活動に反映させていくことが重要だと考えています。

主なステークホルダー

※ 事業への関連性や提起された課題の重要性に基づき選定、対応

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会	具体的な対応例
共通	ウェブサイト	• サステナビリティレポートの作成と発行（年1回）。
顧客	お客様相談センター ソーシャル・メディア	• Web上の書き込みによる間接的な苦情（サイレントカスタマー）へミズノ側から連絡を取り対応するアクティブサポートを実施。
従業員	経営層と従業員との懇親会 労使間協議	• 社長や経営幹部と従業員が直接対話する場の設定と継続実施。 • 従業員に対してはエンゲージメントサーベイをグローバルで実施。サーベイを通じて収集されたデータは、経過観測を含めて詳細に分析され、経営層に報告。
サプライヤー	キャパシティ・ビルディング 訪問監査・個別対話	• CSR調達セミナー開催：キャパシティ・ビルディングの取り組みとして、当社の企業の人権問題の取り組みやCSR調達管理の仕組み等を説明。 • 訪問監査（国内）：外国人技能実習生を雇用する主要なサプライヤーの国内工場を対象に、ミズノのCSR担当者が監査員として訪問し、CSR監査を実施。 • 監査後の工場との対話：監査で明らかになった不適合項目に対して3カ月を目途に是正の進捗度合いや是正状況を細かくチェック。 • 取引（生産）開始前の対話：新規で取引を開始する仕入先に対して、個別にCSR調達説明会を実施。ミズノの方針、監査について説明。
取引先	チーム商談会/ 新製品エリア商談会	• 営業部門だけでなく、商品企画担当者とも異なる視点からコミュニケーションを取れるよう対応。
環境省	環境省インタビュー	• サプライチェーンと協働で取り組んでいる温室効果ガス削減の取り組みについて、インタビューを通じて情報提供や意見交換を実施。
ILO（国際労働機関）	ILOインタビュー	• 労働者の人権や労働慣行に関する当社の取り組みについて、インタビューを通じて情報提供や意見交換を実施。
地域コミュニティ	工場説明会（リスクコミュニケーション）（年1回開催）	• ミズノテクニクス株式会社では、各工場が立地している地域の行政担当者や自治会の方々に対して、工場における環境保全活動について定期的な対話会を実施。
	イノベーションセンター「MIZUNO ENGINE（ミズノエンジン）」の見学	• 取引先、関連する学校の学生、海外からのお客様を対象に、見学ツアーを実施。
株主/投資家	株主総会	• 株主総会招集通知の早期発送や英文招集通知の作成、自社と証券取引所のウェブサイトでの開示。

価値創造ストーリー

2030年に向けて、ミズノグループは「ミズノの強み」“Heritage & Beyond”、「ミズノのビジネス領域」“Sports & Beyond”、「ミズノの提供する社会価値」“Responsibility & Beyond”の3つの枠組みから、環境、社会におけるサステナビリティ課題の解決につながる事業の意義を明確にし、社会価値と経済価値の創出を同時に目指していきます。



ミズノの提供する社会価値　Responsibility & Beyond【マテリアリティ】



ステークホルダーの期待に対応するCSRから、その期待を超える
新たな事業展開を通じたサステナビリティとSDGsへの貢献にチャレンジ

Responsibility：ビジネスに伴う責任ある企業行動

- 人権を尊重した責任ある調達
- 人的資本経営
- ライフサイクルを通じた地球環境問題への責任
- 責任ある事業慣行
- 安全で高品質な製品への責任

Beyond：ビジネスを通じた社会的価値の提供

- スポーツの持つ多面的な価値への貢献
- 社会課題解決への貢献

ミズノの強み　Heritage & Beyond



これまで培った強みを生かし、新たな戦略ドメインにチャレンジ

Heritage：これからも全事業で継続して培うべきビジネス資産

- スポーツブランドとしての信頼
- スポーツに関連するネットワーク
- トップアスリートに選ばれる開発力
- スポーツマインドを持つ人材
- 高い品質を実現する技術力

Beyond：強みを生かした新規戦略ドメインと今後新たに獲得していく強み

- ライフスタイル
- 施設運営サービス
- 健康
- BtoB
- ワークビジネス
- イノベーション創発（新研究開発拠点）

ミズノのビジネス領域　Sports & Beyond



スポーツを核としたビジネス領域の拡大にチャレンジ

Sports

- for Sports Players　スポーツをする人をターゲットとしたビジネス
- for Sports Community　スポーツを応援する人たちをターゲットとしたビジネス

Beyond Sports

- ライフスタイルで快適な生活をサポートするビジネス
- 中高年の健康、子どもの発育、障がい者の支援をターゲットとしたビジネス
- 作業安全・効率化をターゲットとしたビジネス
- ミズノの技術・知見を生かしたSDGs貢献型ビジネス

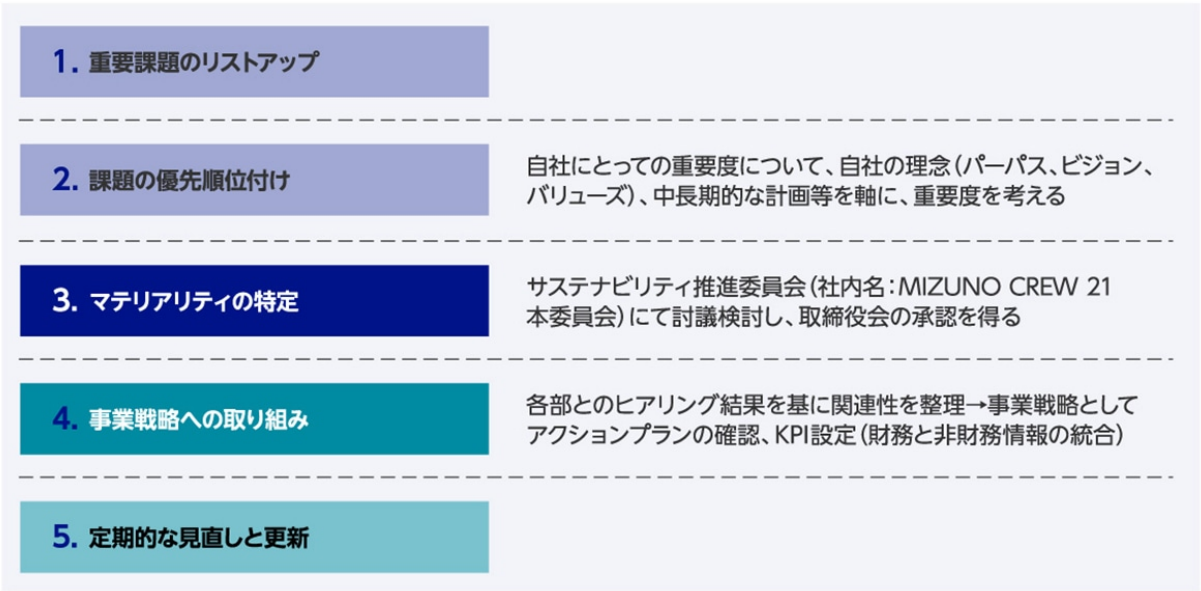
マテリアリティ特定プロセス

マテリアリティ特定プロセス

ミズノは2015年にCSR視点でマテリアリティを特定し、目標を掲げ事業活動に取り組んできました。以降、当社を取り巻く自然環境と社会環境の変化を受け、サステナビリティ経営のさらなる推進を目的に、定期的な見直しと更新を行っています。直近では2024年度に見直しました。



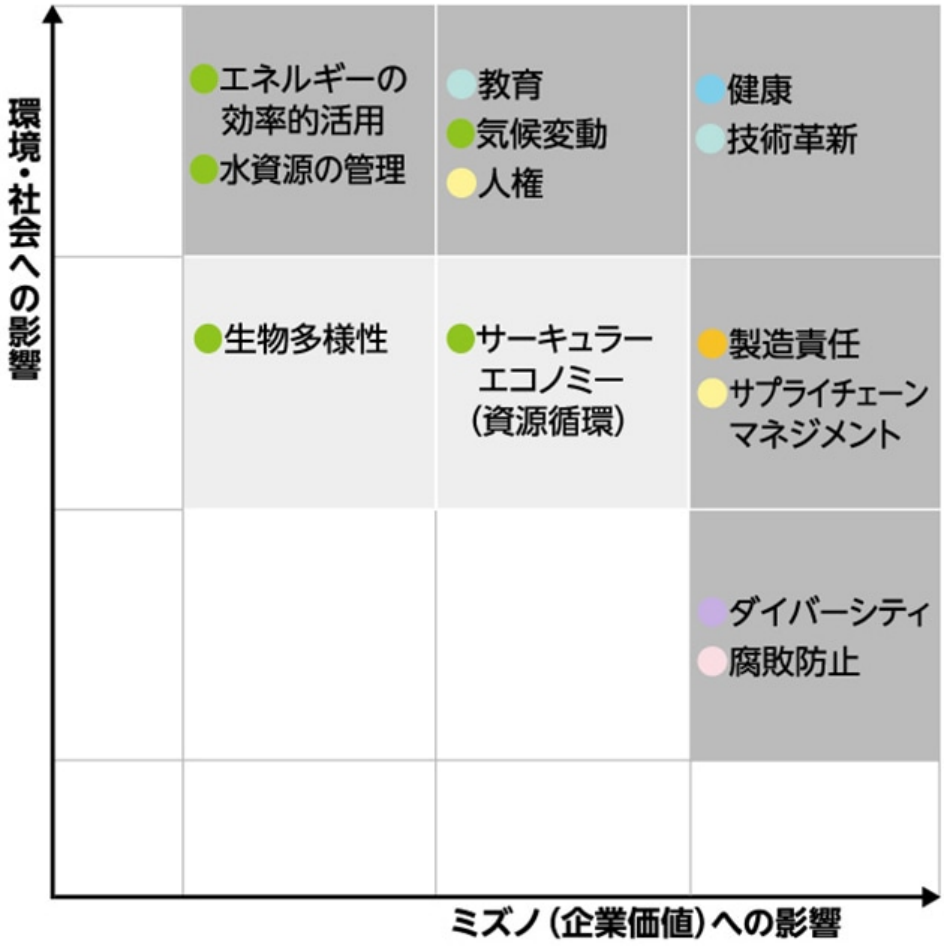
特定プロセスの考え方



2024年の見直しの背景

2023年度に弊社のパーパス、ビジョン、バリューズを策定し、それに基づくサステナビリティ戦略を明確にするため、2024年度はあらためてマテリアリティの見直しを実施しました。
検討を進める中で、関連部門の代表者への個別ヒアリングを実施し、かつ、環境・社会への影響および自社（企業価値）への影響に関する調査を実施しました。

課題の優先順位付け



現段階では、当社として「基盤強化・社会的責任」と「弊社の強みを生かした価値創造」の両側面をマテリアリティとして特定すべきとの判断に至りました。
その結果、マテリアリティの大項目として現状の7つの柱は維持しつつ、重点項目(中項目)を更新することとなりました。今後、関連部門と連携してKPIの設定を進める予定です。

特定したマテリアリティ

特定したマテリアリティと重点項目

Responsibility：ビジネスに伴う責任ある企業行動

人権を尊重した責任ある調達

■サプライチェーンマネジメント
■人間性の尊重



人的資本経営

■ダイバーシティの取り組み
（ミズノDEI）
■人材育成と能力開発



ライフサイクルを通じた地球環境問題への責任

■気候変動への取り組み
■環境負荷低減に向けた商品開発



責任ある事業慣行

■コーポレートガバナンスの強化
■コンプライアンス/腐敗防止



安全で高品質な製品への責任

■製品の安全と品質の確保
■製品に関するコミュニケーション



Beyond：ビジネスを通じた社会的価値の提供

スポーツの持つ多面的な価値への貢献

■スポーツを通じた心身の健康
■ミズノらしさ・総合力の発揮



社会課題解決への貢献

■スポーツの振興と教育
■ミズノの技術を応用したサステナビリティ課題への貢献



マテリアリティ一覧

主要取り組みKPI

マテリアリティの取り組みについて、進捗状況を適切に管理し、年次報告書での情報開示を推進するため、主要取り組み指標（KPI）を策定しています。

「特定したマテリアリティ」に記載する一覧表

マテリアリティ	重要課題	リスク	機会	主要取り組み指標（KPI）と目標・実績			
				指標（KPI）	2025年度実績	2026年度目標	中期目標
スポーツの持つ多面的な価値への貢献	• スポーツを通じた心身の健康 • ミズノらしさ・総合力の発揮	• スポーツ競技人口の減少 • 国内スポーツ市場の成長鈍化	• スポーツに関するノウハウ・技術・ネットワークを活用した新たな市場創出 • 健康志向の高まりを背景とした製品・サービス需要の拡大によるブランド価値および収益の向上	• 健康維持・増進につながる製品・サービスの利用者総数(延べ人数)	3,360万人	3,400万人	–
				• スポーツ用品体験会やスポーツイベントの実施(回数) ↳スポーツに触れる機会の創出	247回	250回	–
社会課題解決への貢献	• スポーツの振興と教育 • ミズノの技術を応用したサステナビリティ課題への貢献	• 余暇の多様化やデジタル化の進展によるスポーツ需要の分散 • 手軽かつ安全に遊べる外遊びの場の減少	• 独自の運動プログラムの開発・展開・推進 • スポーツ施設利用による地域の多様なコミュニケーション促進 • 社会課題の解決を通じた新規事業機会の創出および事業領域の拡張	• ワーク事業の国内売上高（猛暑対策品・労働災害防止品等）	170.6億円	188億円	2028年度：230億円
				• コンフォートアパレルの売上高 ↳睡眠用品や高機能インナーの普及で、健康で快適な生活に貢献	23.6億円	29.4億円	2028年度：40億円
				• サステナビリティコンテンツの体験機会の創出	–	50校	–
人権を尊重した責任ある調達	• サプライチェーンマネジメント • 人間性の尊重	• サプライチェーンにおける人権・労働安全リスク	• 適切なサプライヤー管理による安定調達および品質維持・向上と競争力の強化	• 致命的・重大不適合項目の是正率	2025年9月末の実績：2024年下期に実施した監査の是正率/53.8% 2026年3月末の実績：2025年上期に実施した監査の是正率/65%	2026年9月末の目標：2025年下期に実施した監査の是正確認率/65%以上 2027年3月末の目標：2026年上期に実施した監査の是正確認率/65%以上	–
人的資本経営	• ダイバーシティの推進 • 人材育成と能力開発	• 労働人口の減少 • 技術革新や事業環境変化への対応遅延	• 多様な人材の活躍促進によるイノベーション創出および生産性向上 • 人材ポートフォリオ最適化による組織競争力の強化	• 女性管理職比率	11.3%	–	2030年度：20%
				• GTB※登録者数	327人	–	2030年度：500人
ライフサイクルを通じた地球環境問題への責任	• 気候変動への取り組み • 環境負荷低減に向けた商品開発	• 気候変動に伴う事業所、店舗、管理施設などへの物理的リスク • 気候変動によるサプライヤーの操業停止や原材料調達の遅れ • 環境規制の強化と対応コストの増加 • 再生可能エネルギーの導入によるコストの増加 • 気温の上昇や熱中症のリスク拡大による屋外スポーツの減少 • 廃棄物の排出増による処理コストの増加 • 有害化学物質の流出リスク	• 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、廃棄物の削減、リサイクルの推進などによるコスト適正化 • 環境配慮型商品、気候変動対応商品の開発・販売による売上の拡大 • 規制対応力の強化による競争優位の確立	• GHG排出量 Scope1・2	31.1%削減	33.6%削減	2030年（GHG排出量・2018年比）50.4%削減（マーケット基準）
				• GHG排出量 Scope3	39.5%削減	38.7%削減	2030年（GHG排出量・2018年比）58.1%削減（カテゴリー1&12／付加価値10億円当たり）

マテリアリティ	重要課題	リスク	機会	主要取り組み指標（KPI）と目標・実績			
				指標（KPI）	2025年度実績	2026年度目標	中期目標
責任ある事業慣行	• コーポレートガバナンスの強化 • コンプライアンス/腐敗防止	• 汚職、贈収賄等のコンプライアンス違反 • 第三者の知的財産権の侵害 • サイバー犯罪の拡大とサイバーセキュリティ事故	• ステークホルダーからの信頼構築による持続的な企業価値創造	• 内部通報窓口の従業員認知度の向上（*d）	①ミズノ従業員によるミズノフェアプレーホットライン98.2% ②ハラスメント窓口認知度98.2%（全回答者567人）	①ミズノ従業員によるミズノフェアプレーホットライン100% ②ハラスメント窓口認知度100%	–
安全で高品質な製品への責任	• 製品の安全と品質の確保 • 製品に関するコミュニケーション	• 新規市場への参入などによる取り扱い製品の多様化やサプライチェーンの複雑化 • 各国規制強化への対応負荷	• より柔軟な品質保証体制の構築による迅速な製品投入と販売機会の拡大 • 各国の法令に基づく安全な製品の生産と販売 • 多様な勤務体系に応じた品質知識習得の機会創出による人材の育成 • ブランド信頼の向上による顧客基盤の強化	• 品質目標（クレーム返品に関する不良率※）の達成率	目標達成率 ①グローバルフットウエアプロダクト本部130% ②グローバルアパレルプロダクト本部140% ③グローバルイクイップメントプロダクト部100%	100%	–

※ GTB（Global Talent Bank）：グローバル志向を有する社員を登録した人材プールであり、将来のグローバル人材として育成・活用を行う対象群

ミズノに関連する46課題

2015年に重要課題（マテリアリティ）を特定した際に、下記の46課題を抽出しました。これらは当時、ISO26000、SDGs、GRI G4ガイドラインなどの国際的に重要とみなされている基準、また、NGOや調査機関の各種報告書などを参考とし、6つのピラー（柱）の下に自社に関連する課題として整理したものです。

2018年度にマテリアリティを見直した際は、これらの46課題を参考に実施していました。見直しの際は、当社に深く関わる社会課題を整理するとともに、これまでの実績を整理し、社外有識者の提案に従い、当社の強みや、ビジネス領域、提供する社会価値について、経営陣や関連部門の社員と議論を重ね、46課題の中から新マテリアリティを選定しました。

スポーツの振興	CSR調達	環境
1. 子どもの体力と運動能力の向上 2. スポーツを通じた高齢者の健康増進 3. 学校や地域との協力を通じた地域スポーツの振興 4. 障がい者スポーツの振興支援 5. アマチュアスポーツの振興支援 6. スポーツ指導者の育成 7. 途上国におけるスポーツ振興支援	1. 一次サプライヤーにおける環境影響 2. 一次サプライヤーにおける労働者の処遇 3. 一次サプライヤーにおけるその他のリスク 4. 児童労働の禁止・廃絶 5. 二次/三次サプライヤーにおける環境影響 6. 二次/三次サプライヤーにおける労働者の処遇 7. 二次/三次サプライヤーにおけるその他リスクの把握 8. サプライヤーのキャパシティ・ビルディング 9. サプライチェーンにおけるCSRの取り組みに関する情報開示および透明性の確保 10. サプライチェーンにおける結社の自由と団体交渉権 11. サプライチェーンにおける苦情処理メカニズムの構築 12. 製品に関するサプライヤー情報の開示	1. 温室効果ガス排出量の削減 2. 廃棄物の削減と正しい管理・処理 3. 人体や環境に有害な化学物質の削減と使用に関する管理 4. エネルギー使用量の削減 5. 水使用の効率化および使用に関する管理 6. 製品の環境負荷低減に向けた研究開発 7. 製品の環境負荷に関する情報の開示 8. スポーツイベント開催時の環境への配慮 9. 使用済み自社製品の回収とリサイクル
公正な事業慣行	**製品責任**	**雇用・人材活用**
1. ガバナンスの強化 2. コンプライアンスの実践 3. 内部統制の強化 4. 腐敗防止 5. 反競争的行為の防止 6. 知的財産権の保護 7. 個人情報保護	1. 製品の品質管理 2. 製品の安全な利用に関する消費者への情報提供 3. 宣伝・広告物の適正化 4. 製品に関する表示物の適正化 5. 消費者からの問い合わせ対応 6. 不良品に関する誠意ある対応	1. 公正な評価制度 2. 職場の安全衛生 3. 多様な働き方の実現 4. ダイバーシティ 5. 従業員の賃金と福利厚生